

2021年度割戻しについて

CO・OP共済では毎年3月20日に決算を行い、剰余金の一部を契約者に割戻金として還元しています。

※対象となるのは、2021年3月～2022年2月までの掛金です。



- 2022年3月31日時点で有効な契約が対象となります。
- コース(保障内容)ごとに割戻金は異なります。
- 割戻金の支払方法はご加入の生協によって異なります。お支払予定日等につきましては、毎年発送する「控除証明書(共済掛金払込証明書)兼割戻通知書」にてご確認ください。



- 2022年3月20日時点で有効な契約が対象となります。
- 年齢や性別、保障内容ごとに割戻金は異なります。
- 割戻金はCO・OP共済が利息をつけて原則共済期間の終了まで据置きします(据置割戻金)。なお、共済期間中にご請求いただくこともできます。ご請求手続きは「共済マイページ」、もしくはお電話(自動音声受付サービス 0120-654-258)から行うことができます(据置割戻金全額のお支払いとなり、金額を指定してご請求することはできません)。
- これまでの《あいぶらす》《ずっとあい》割戻金の据置利率

割戻年度	2019年度	2020年度	2021年度
据置利率	0.04%	0.04%	0.06%



- 本年度の割戻金はございません。

LINEからのお問い合わせ

※ご利用の際は友だち登録をお願いします。

LINEなら、24時間いつでも
CO・OP共済のお問い合わせが可能です。

※すぐに回答できない場合はお時間を頂戴します。

二次元コード

LINEの友だち追加から、こちらの
二次元コードを読みとってください。

※2022年4月30日時点の内容



2022.7.5,750,000

大切なお知らせです。

商品改定のご案内があります

ご契約のしおり・証書と一緒に保管をお願いします。

明日の暮らし、ささえあう

CO・OP 共済



2022年版

加入者ニュース

「自分の掛金が誰かの役に立つ」という
組合員どうしの助け合い、それがCO・OP共済です



電話からお問い合わせ

ご加入やご契約に関する窓口

0120-50-9431

共済金のご請求に関する窓口

0120-80-9431

70歳以上の方向けのお問い合わせ窓口もございます

シニアサポートダイヤル

0120-15-9431

受付時間 月曜日～土曜日 9:00～18:00 (祝日含む)
年末年始はお休み

スマートフォンをご利用の方

右記の二次元コードからお問い合わせいただくと、担当者までスムーズにおつなぎできます。



インターネットでのお問い合わせ

インターネットから24時間お問い合わせが可能です。

<https://coopkyosai.coop/webcontact>

※インターネット上での手続き(共済マイページ)のご案内は中面をご覧ください。



日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)

<https://coopkyosai.coop>

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



CO・OP学生総合共済は、2022年4月から全国大学生協共済生活協同組合連合会（以下、「大学生協共済連」）との共同引受で保障を開始しましたが、2022年10月からコープ共済連が単独で契約を引受することになりました。

1. 背景

大学生協共済連は、臨時総会（2022年5月13日開催）にて、共済事業の全てをコープ共済連に譲渡し、解散することを決定しました。監督官庁である厚生労働省より解散の認可を得て、2022年10月1日をもって、全ての契約をコープ共済連が引き継ぐことになりました。

大学生協共済連は解散
(2022年9月30日)

コープ共済連が共済事業を譲り受けます
(2022年10月1日)

2. 共済事業の全部譲受にあたって

今回の共済事業の譲受により契約引受団体を一本化することで、大学の生協と地域にある生協との事業提携が実現し、学生、新社会人と切れ目ない保障商品の提供ができます。加入者の輪の広がりにより、CO・OP共済の事業の健全な運営とさらなる発展をめざしてまいります。なお、大学生協共済連の2021年度単年度決算では、約22.1億円*の剰余金があり、この事業を譲受することで、コープ共済連の経営状況が影響を受けることはありません。

*大学生協共済連 ANNUAL REPORT 2021 より

3. CO・OP学生総合共済加入者の皆さまへ

今回の共済事業譲受による共済契約の移転では、特段のお手続きはなく、また保障内容や共済掛金等の変更もありません。また、お問い合わせの窓口もこれまでどおりご加入の生協となります。なお、今回の契約引受団体の変更についてご了承いただけない場合は、将来に向かってご契約を解約いただくこともできます。

CO・OP共済の2021年度決算（2021年3月21日～2022年3月20日）が確定しましたのでご報告いたします。

加入者数・支払件数		(万人・万件未満切捨て)
	加入者数	共済金支払件数
	600万人	115万件
	207万人	20万件
	74万人	8万件

※火災共済、《あいあい》・《新あいあい》、マイカー共済は受託商品であるため掲載していません。

収益と費用および剰余金の概況		単位: 億円 (億円未満切捨て)
収益	費用および剰余金	
共済掛金等収入 …………… 2,073	共済金等支払額 …………… 1,103	
共済契約準備金戻入額 …… 343	共済契約準備金繰入額 …… 267	
その他 …………… 29	事業経費 …………… 628	
	その他 …………… 12	
	税引前当期剰余金 …………… 435	
	(内訳) 法人税他 …………… 33	
	割戻準備金 …………… 322	
	当期剰余金 …………… 79	

ご契約者に還元する割戻金です。

資産および負債・純資産の状況		(2022年3月20日現在)
		単位: 億円 (億円未満切捨て)
資産	現金預金	818億円
	金銭信託	1,435億円
負債と純資産	業務用固定資産	116億円
	その他	309億円
資産		5,234億円
負債と純資産		5,234億円
負債	うち共済契約準備金	3,308億円
負債	純資産	1,696億円
負債	うち出資金	633億円
負債	うち当期未処分剰余金	96億円
有価証券		2,554億円

支払余力比率

(2022年3月20日現在) 単位: 百万円 (百万円未満切捨て)

下記比率は、通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する指標のひとつです。

支払余力比率	支払余力総額	リスク合計額
1,586%	241,370	30,424

※コープ共済連では厚生労働省が定めている消費生活協同組合法施行規則に基づいて算出しており、上記比率は、200%以上必要とされています。生命保険会社、損害保険会社のソルベンシー・マージン比率とは単純に比較はできません。

保障の満期を迎える方は満期時にお手続きが必要です。

1 《たすけあい》大人向けコースで65歳満期を迎える契約、
《あいびらす》または《学生総合共済》で満期を迎える契約

➔ 満期の3か月前より郵送等でご案内しますので、継続または満期終了のお手続きをお願いします。

※《学生総合共済》の場合は、申告いただいている卒業予定年月の3~4か月前に郵送等でご案内します。

スマートフォンからもお手続きができるようになりました ※《あいびらす》のみ

- 《あいびらす》で満期を迎えるご契約はスマートフォンからもお手続きができます(更新時年齢が28-70歳の場合のみ)。
- 更新する場合、終了する場合、どちらもお手続きが可能です。

2 《たすけあい》ジュニアコースまたは《学生総合共済》新社会人コースで30歳満期を迎える契約

➔ 満30歳の満期の3か月前より郵送等でご案内しますので、継続または満期終了のお手続きをお願いします。

※30歳満期時に継続または満期終了のお手続きがない場合は、下表のコースへ自動的に契約を移行します。

※移行により保障内容や掛金が変わる場合がありますので、ご注意ください。

※《たすけあい》ジュニアコースにおいて満期を迎える際に先進医療特約を付帯している方は、先進医療特約付のコースに自動移行します(告知緩やか1000円コースに自動移行する場合を除く)。

満期となるコース

《たすけあい》J1000円コース	《たすけあい》J2000円コース
《たすけあい》J1900円コース	
《たすけあい》J1600円コース*1	
《学生総合共済》新社会人コース*2	

30歳満期時にお手続きがない場合

移行後のコース

《たすけあい》告知緩やか1000円コース	《たすけあい》2000円コース
----------------------	-----------------

*1 J1600円コースは現在、新規の募集をしていません。

*2 新社会人コースの満期時点ですでに《たすけあい》にご加入の場合、新社会人コースは自動移行せず満期終了します。

個人が日常生活における偶然な事故で法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

1世帯の1人が加入すればご家族全員を保障

月額保険料 **140円** 保障額 最高**3億円**

日常生活でヒヤッとしたこと、ありませんか？
賠償責任のリスクは生活の身近なところに隠れています。

知っておきたい！ **高額賠償事故の一例**
(個人賠償責任保険お支払い事例より)

自転車で行き先へ階段を踏み外し、前方の人に歩行者と衝突し、ケガをさせた相手その後遺障害を負った

約**1億円**

キッチンの排水管が詰まり、階下へ水漏れした

約**900万円**

約**3,000万円**

※実際のお支払いは事故発生の状況に応じた判断となります。

ご加入いただけるCO・OP共済商品

CO-OP共済 **たすけあい**

CO-OP 学生総合共済

CO-OP共済 **あいびらす** ゴールド85

CO-OP共済 **あいびらす** ゴールド80

CO-OP共済 **あいびらす** プラチナ85

※個人賠償責任保険のみでのお申し込みはできません。また《たすけあい》一部コースではご加入いただけません。

もっと詳しく

資料請求はこちら！▶



※個人賠償責任保険は共栄火災海上保険株式会社を引受幹事保険会社とし、コープ共済連を団体保険契約者とする損害保険の団体契約です(CO・OP共済ではありません)。

B22-0207-20230831

就職や結婚などにより独立される場合

契約者と被共済者が別生計になる場合には、契約者変更(承継)が必要です。お手続きの際は、契約者からお問い合わせ先までご連絡ください。



※契約者変更(承継)の際は、新たに契約者となる方がお近くの生協の組合員になることが必要です(既に生協の組合員である場合などは不要です)。

① 手術共済金のご請求時に診断書不要でお手続きできる範囲が広がります

2022年9月よりお申込日からの経過年数に関わらず、**生協所定の診断書等が不要**でご請求いただけます。

※医療機関で発行される領収証や診療明細書等でご請求いただけます。

※ご契約の商品やご契約の時期、治療内容等によって、生協所定の診断書等が必要になる場合がございます。

② 共済金から未払込掛金を差し引いてお支払いする場合について

掛金をご登録の口座から振替できず、その払込猶予期間中に共済事由が発生した場合は、次回の口座振替を待たず、お支払いする共済金から未払込掛金を差し引いてお支払いする場合があります(共済契約申込後、初回掛金の振替時は除きます)。

お手続きの都合上、差し引いた共済掛金が重複して口座から引き落とされる場合、または、すでに引き落とされている場合があります。その場合、重複した共済掛金は、次回以降の共済掛金に充当いたしますので、ご了承ください。

③ 死亡共済金に対する課税と契約者承継について

死亡共済金は課税の対象になります。課税額は、契約者と被共済者(加入者)が別の方の場合、一般的に以下のとおり、契約者と被共済者が同一の契約より死亡共済金への課税額が大きくなります。そのため、被共済者ご自身が収入を得るようになった際には、被共済者ご自身が契約者となる手続き(契約者承継)をおすすめいたします。

死亡共済金に関わる課税の例

契約者(掛金負担者)	被共済者	受取人	税金の種類
夫	夫	妻	相続税
夫	妻	夫	所得税(一時所得)/住民税
妻	夫	子*	贈与税

扶養者事故死亡共済金に関わる課税の例(被共済者は子)

契約者(掛金負担者)	扶養者	受取人	税金の種類
夫	夫	子	相続税
妻	夫	妻	所得税(一時所得)/住民税

*子を死亡共済金受取人に指定した場合

※税額は他の保険金や所得、相続、贈与財産を考慮しなければ、通常、相続税が最も低くなります。

税金の種類は、契約者(掛金負担者)と被共済者、扶養者および共済金受取人の関係により異なります。

課税対象金額算出方法

(2022年3月現在)

相続税	共済金受取人が法定相続人*1	死亡共済金 - (500万円 × 法定相続人の人数)
	共済金受取人が法定相続人以外	死亡共済金
所得税/住民税*2	(死亡共済金 - 当該共済期間の払込掛金 - 50万円) × 1/2	
贈与税	死亡共済金 - 110万円	

*1 民法の規定により、相続人になれる人を法定相続人といいます。

*2 所得税、住民税について、契約が複数ある場合も1人に対して1年間に最高50万円の控除です。



①～⑦の事項に該当する場合は、「**契約者本人**」が必ずお手続きを行ってください。契約者からお問い合わせ先までご連絡ください。



①～④は共済マイページからの**お手続きが可能です**。
<https://mypage.coopkyosai.coop>



1 契約者の住所の変更



2 掛金振替口座の変更

3 契約者や被共済者の氏名変更

4 死亡共済金受取人・指定代理請求人の指定または変更

※ 共済金の請求に備え、あらかじめ死亡共済金受取人や指定代理請求人を指定することができます。

5 ご加入の生協を脱退・変更された場合

6 契約者と被共済者が別生計になるなど、世帯に変更が生じた場合

7 契約者が3か月を超えて海外に渡航する場合

※ 「被共済者のみが渡航し、かつ日本在住の契約者と生計が同一である場合」はお手続き不要です。

※CO・OP共済の改定事項や契約に関する重要な事項は、共済証書に記載の住所または変更のご連絡のあった住所に送付しています。契約者の氏名・住所の変更についてご連絡いただいていない場合、契約引受団体に最後にご連絡いただいた氏名・住所への送付をもって契約者に通知したものとみなします。

また、①～⑦のご連絡をいただいていない場合、共済金請求時に共済金をお支払いできなかつたり、お支払いにお時間をいただくことがあります。

24時間いつでも！どこでも！
 共済のお手続きや
 保障内容の確認ができます。

ケガ通院共済金の請求

電話や書類の記入は不要です！
 スマホで請求内容を入力、必要な書類をアップロードしていつでも共済金の請求手続きができます。

共済金の振込履歴の確認

今までに支払われた共済金を確認できます！
 新たに共済金のお支払いがある場合はメールでお知らせが届きます。

控除証明書の電子発行

控除証明書が電子データで発行できます！
 マイナポータルを利用した年末調整にもご利用いただけます。なお、2022年9月よりお手続きできる予定です。

利用登録はこちらから

コープ共済 マイページ 検索



LINE連携するとログインが便利!

その他共済マイページでできること

- ・契約内容の確認・名字の変更・住所/電話番号の変更
- ・死亡共済金受取人の指定または変更
- ・指定代理請求人の指定または変更
- ・掛金振替口座の変更
- ・《あいづらす》《ずっとあい》割戻金の請求
- ・郵便物の受取方法の設定

(2022年6月時点)

※CO・OP共済商品により可能なお手続きが異なります。また、ご契約状況・時期・ご請求内容・支払内容などによってお取り扱いができない場合がございます。

1.《たすけあい》大人向けコース・告知緩やかコースが誕生します!

既存のご加入者(一部コースを除きます)のご契約コースはリニューアルした《たすけあい》のコースへ変更されます。

①新しい《たすけあい》の魅力! ~保障内容がより良くなります~

- ・大人向けコース(女性)は、女性入院時諸費用サポート共済金として、ケガや病気の内容に関わらず、2,000円~3,000円を入院共済金にプラスしてお支払いします!
- ・大人向けコース(男性)は、医療保障と死亡保障のどちらもバランス良く備えられるよう改善します!

(例)

保障内容(一部)	リニューアル後のコース	
	大人向け2000円コース(女性)	大人向け2000円コース(男性)
病気入院・事故(ケガ)入院	日額 6,000円	日額 6,000円
女性入院時諸費用サポート	(上記にプラス) 日額 2,000円	—
長期入院	48万円	36万円
事故(ケガ)通院	日額 1,500円	日額 1,500円
病気死亡・重度障害	100万円	100万円

《たすけあい》加入者の輪が広がったことで、より良い保障内容を提供できるようになりました。

左記の大人向け 2000円コースのほか、告知緩やか 1000円コース、大人向け 3000円コース、大人向け 4000円コースが誕生します。

➡保障内容は抜粋です。《たすけあい》大人向けコース・告知緩やかコースの具体的な保障内容はCO・OP共済のホームページまたは、加入申込書付きの宣伝物をご確認ください。



②コース変更について **重要**

2022年9月1日時点で有効な契約は、下記のコースに変わります(お手続きは不要です)。

変更前(2022年8月31日まで)	変更後(2022年9月1日以降)
V1000円コース	告知緩やか1000円コース
L2000円コース・V2000円コース	大人向け2000円コース
L3000円コース・R3000円コース	大人向け3000円コース
L4000円コース・R4000円コース	大人向け4000円コース

※共済証書のコース表記については、変更後も引き続き「L・V・Rコース」の表記になります。

※女性で変更前のコースがV2000・R3000・R4000円コースである場合は、変更に伴い契約番号が変わります。

⚠️ ご注意

上記コース以外は、掛金が上昇したり、保障内容が一部下がることからコース変更の対象外となります。

なお、変更は行いませんが、ご希望の場合は《たすけあい》大人向けコース・告知緩やかコースへ変更(更改)することができます。詳細はコープ共済センターまでお問い合わせください。

2. 《ずっとあい》終身生命・終身医療の改定 ※2022年9月2日以降に発効する契約に適用されます

① 共済掛金を改定します(既存のご加入者の共済掛金は変更ありません)

2022年9月2日以降に発効する契約から共済掛金を変更します。

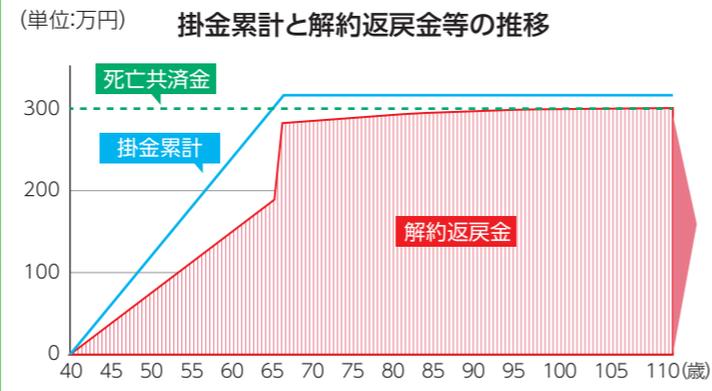
② 《ずっとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉が誕生!

2022年9月2日以降に発効する契約から、《ずっとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉となります。

低解約返戻金型とは?

共済掛金払込期間中の解約返戻金額を抑制するしくみにより、月々の掛金負担額を抑えている商品です(共済掛金払込期間中の解約返戻金は、解約返戻金を抑制しない場合の70%相当額です)。

※掛金の払込総額がお支払いする死亡共済金を上回る場合があります。



<40歳男性加入,死亡共済金300万,払込方法:月払,払込期間:65歳払込満了>

③ 加入可能年齢を引き下げます!

変更となる商品・コースは下表のとおりです。

《ずっとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉200万円	加入可能年齢	満45歳から	⇒	0歳から
《ずっとあい》終身医療 入院日額3,000円	加入可能年齢	満60歳から	⇒	満30歳から

④ 掛金払込期間が変更されます!

2022年9月2日以降に発効する契約から、下表のとおりに変更します。

《ずっとあい》終身生命〈低解約返戻金型〉	終身払: 募集停止
	短期払: 60歳払込満了(発効時年齢50歳まで選択可)
	65歳払込満了(発効時年齢55歳まで選択可)
	70歳払込満了(発効時年齢60歳まで選択可)
	80歳払込満了(発効時年齢70歳まで選択可) 新設
《ずっとあい》終身医療	変更はありません

※詳しくはCO・OP共済のホームページをご確認ください。

3. 手術共済金:診療報酬点数連動方式の適用 ※適用となる契約ごとに条件は異なります。

① 適用となる契約と適用条件

《たすけあい》全コース	2022年9月1日以降に受けた手術より、「診療報酬点数連動方式」が適用されます。
《ずっとあい》終身医療	2022年9月2日以降に発効した契約より、「診療報酬点数連動方式」が適用されます。
その他の契約	適用はありません(従来から変更はありません)。

② 支払倍率(診療報酬点数連動方式)

診療報酬点数表の「手術料」「放射線治療料」「輸血料(造血幹細胞の採取または移植)」に算定される各手術の診療報酬点数に応じて、下表の区分ごとに支払倍率を決定します。商品コースごとの手術特約共済金額に、支払倍率を乗じた額を手術共済金として支払います。

診療報酬点数の区分	28,000点以上	27,999点~14,000点	13,999点~7,000点	6,999点以下
支払倍率	40倍	20倍	10倍	5倍(2倍*)

*《たすけあい》ジュニアコースは2倍になります。

※「診療報酬点数」は、受けた手術に割り当てられた診療報酬点数のみをいいます。各種加算等その他の点数は含みません。

③ 支払対象となる手術(診療報酬点数連動方式)

- ・疾病の治療を直接の目的とした手術/申込日の翌日以後に発生した不慮の事故による傷害の治療を直接の目的として、事故日から180日以内に受けた手術
- ・性同一性障害の治療を直接の目的とした手術

「手術」とは
 ・医科診療報酬点数表にて「手術料」「放射線治療料」の算定される診療行為、および「輸血料」のうち造血幹細胞の採取または移植
 ・歯科診療報酬点数表にて「手術料」「放射線治療料」の算定される診療行為のうち、同様の診療行為が医科診療報酬点数表において「手術料」「放射線治療料」の算定される診療行為

④ 支払対象とならない手術(診療報酬点数連動方式)

輸血(自己輸血含む)/自己生体組織接着剤作成術/自由診療の手術/先進医療/創傷処理/皮膚切開術/デブリードマン/骨または関節の非観血的整復術、固定術、及び授動術/涙嚢切開術/涙点プラグ挿入術/涙点閉鎖術/下甲介または鼻腔粘膜焼灼術および高周波電気凝固法による鼻甲介切除術/抜歯/鼻内異物摘出術、外耳道異物除去術/鶏眼・胼胝切除術/放射線治療のうち血液照射

※その他、支払を制限する手術などもございます。詳細は、CO・OP 共済ホームページをご確認ください。>>



4. 放射線治療による手術共済金の支払基準緩和 ※適用となる契約ごとに条件は異なります。

① 適用となる契約と適用条件

《あいづらす》全契約	2022年9月1日以降に受けた手術より、適用されます。
《ずっとあい》終身医療	2022年9月1日以前に発効した契約について、2022年9月1日以降に受けた手術より、適用されます。
その他の契約*	適用はありません(従来から変更はありません)。

*「診療報酬点数連動方式」における放射線治療の支払基準はすでに緩和されており、放射線の照射線量にかかわらず対象です。

② 変更の概要

下表のとおり支払基準を緩和します。

改定前	改定後
放射線の照射線量5000ラド(50グレイ)以上の照射を行うものを対象	照射線量にかかわらず対象

なお、以上1~4の商品改定に伴い、契約内容となる規約・細則も改定(2022年9月1日適用。学生総合共済事業規約・細則のみ2022年10月1日適用)を行っております。詳細は、CO・OP共済ホームページをご確認ください。 <https://coopkyosai.coop/kiyaku/index/>

18万件的
ありがとうの声

をいただきました。

(2021年度)



ありがとうの声は全ての加入者の皆さまへの感謝のメッセージです

「自分の掛金が誰かの役に立つ」という組合員どうしの助け合い、それがCO・OP共済です。CO・OP共済には毎年たくさんのありがとうの声をいただいておりますが、これはCO・OP共済を通して組合員どうしの助け合いに参加している加入者の皆さまへ向けられた感謝のメッセージです。

今回子どもと私がコロナになってしまい、金銭的にも精神的にも不安でした。共済金があって助かりました。ありがとうございました。

コロナのため、掛金が払えない時があったけど、再開でき助かりました！！

今回中1の息子が突然の入院となり、コロナ禍の中、1か月間面会もできず、耐え忍ぶ日々が続きました。できることは、差し入れのみ。幼少期から加入していたCO・OP共済に今までケガでお世話になっていましたが、まさかうちの子が入院という状況で戸惑いましたが、共済金のおかげで金銭面は安心でき、支払いまでもとてもスムーズで本当に助かりました。ありがとうございました。

※お支払い内容や共済金請求書類につきましてはご契約内容・ご請求内容によって異なります。
※2021年4月22日時点の基準です。状況により基準は変更となる可能性があります。

加入者の輪が広がったことで、CO・OP共済の保障内容をさらに良くすることができました！



商品改定のご案内は
中面をご確認ください

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられました皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。また、療養中の方々につきましては、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

新型コロナウイルス感染症関連の共済金のお支払いが若年層を中心に増加したことにより、特に《たすけあい》ジュニアコースを中心に割戻金が例年よりも少なくなっております

新型コロナウイルス感染症関連の共済金のお支払い (振込日 2021/3/21 ~ 2022/3/20)

	件数 (千件未満切捨て)	金額 単位: 万円 (万円未満切捨て)
	8万7千件	52億6,174万円
	※上記のうちジュニアコースのお支払いは4万5千件、29億466万円	
	8千件	5億6,215万円
	7千件	4億635万円

CO・OP共済では毎年度の決算に基づき、剰余金の一部を契約者へ割戻金として還元しています。ご加入のコースの割戻金額につきましては、お手元に届く「控除証明書 (共済掛金払込証明書) 兼割戻金通知書」をご確認ください。

2021年度は新型コロナウイルス感染症関連の共済金のお支払い額が、2020年度の10倍の約62億円となりました。皆さまの共済掛金によって、新型コロナウイルス感染症で治療を受けられた多くの方々にお役立ちすることができ、助け合いの輪が広がりました。共済金のお支払い状況等により、毎年度の決算に基づき割戻率が変動することにつきまして、ご理解いただけますと幸いです。これからもCO・OP共済は、組合員の皆さまの暮らしに寄り添った対応を心がける所存です。

共済掛金の払込猶予に係る特別措置を設けました

共済掛金の払込猶予に係る特別措置を設けたことにより約5千人(約2万契約)のご契約者から共済掛金の払込猶予期間の延長の申し出がございました。この特別措置は2022年度現在も継続しております。

新型コロナウイルス感染症に関する各種取り扱いの最新情報は、CO・OP共済ホームページにてご確認ください。



CO・OP共済ホームページ
<https://coopkyosai.coop/coronavirus/>

CO・OP共済の公式ホームページには、資料請求に関するご案内もございます。<https://coopkyosai.coop>
契約引受団体 / 日本コープ共済生活協同組合連合会 ※《たすけあい》はご加入の生協によっては、その生協の加盟する連合会との共同引受になります。